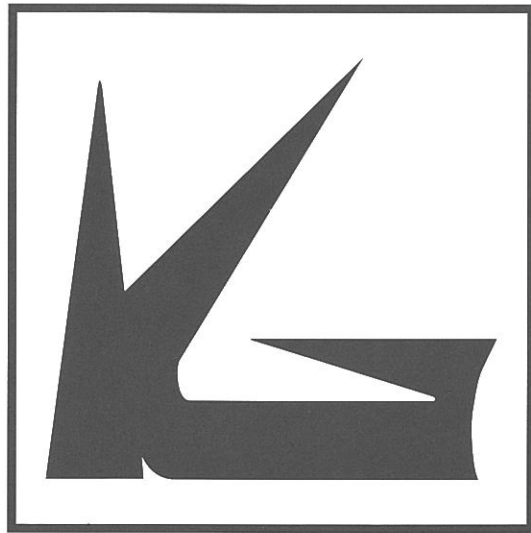


つちおと



No.137 2019 総会号
愛知県建築技術研究会

CONTENTS

目次



1	第52回定時総会	1
2	特別講演 「2019年度建築住宅行政」について	愛知県建築局長 砂原和幸 12
3	令和元年 国土交通大臣表彰に輝く	17
4	中小建設業建築技術者研修会	安全教育研修委員会 18
5	ちょっといっぷく	西三支部 遠藤彰一 20
6	あいち建物探訪	一宮支部 和田光男 22
7	追悼	23
8	「愛知まちなみ建築賞」作品募集について	24

1

第52回定時総会



総会の概要

第52回定時総会は、去る6月7日(金)午後3時45分から(一社)名古屋銀行協会5階大ホールにて開催されました。初めに、愛知県建築局長 砂原和幸様から、「2019年度建築住宅行政について」と題した特別講演がありました。また総会前には、亡くなられた当会顧問の倉知俊彦氏と相談役の鈴木幸穂氏に対し、会員より黙祷が捧げられました。

続いて、定時総会が榊原副会長の総合司会で始まり、水野会長は挨拶の中で、西日本豪雨に対し義援金を拠出したことに触れ、天災に備える大切さを表明、今後も地元へ愛される企業を目指し、地域社会に貢献していきたいと述べました。また、景気の先行きは不透明で、今後は少子高齢化による人手不足が懸念され、県や国には今後も積極的な事業の実施をお願いしていきたい、との考えを示しました。

総会には知事の大村様、県会議長の神野様、自民党県議団団長の杉浦様を始め多数の来賓のご臨席を賜り、来賓の皆様からのご祝辞を頂きました。

続いて水野会長が議長となり、事務局から第1号議案の説明、鈴木会計から第2号議案の説明と、田中監事から監査報告がありました。次に、再び事務局から第3号議案、鈴木会計から第4号議案についての説明があり、報告事項1として議長より役員の変更報告がありました。また、報告事項2では新入会員の紹介と退会会員4社の報告があり、各議案とも満場一致で可決され、定時総会は閉会しました。

総会後には懇親会が開催され、来賓の方々と交えて立食パーティーが和やかに営まれました。

来賓各位

愛知県知事	大村 秀章 様	愛知県議会議長	神野 博史 様
愛知県建築局長	砂原 和幸 様	愛知県議会副議長	堀寄 純一 様
同 建築局公共建築部長	臼井 利典 様	自由民主党愛知県議員団団長	杉浦 孝成 様
同 建築局公共建築部公営住宅課長	石橋 聡 様	同 副団長	石井 芳樹 様
同 建築局公共建築部公共建築課長	久野 明 様	同 副団長	渡辺 昇 様
同 建築局建築指導課長	山下 賢一 様	同 幹事長	伊藤 辰夫 様
愛知県住宅供給公社理事長	田中 正剛 様	同 総務会長	山本 浩史 様
同 専務理事	安藤 康広 様	同 政調会長	石塚吾歩路 様
同 事務局長	黒田 育夫 様	愛知県議会建設委員会委員長	新海 正春 様
(株)建通新聞社 支社長	品川 明臣 様	愛知県舗装技術研究会事務局長	杉山 修次 様

新入会員

支部名	会社名	代表者名	住所
名古屋北支部	滝建設(株)	西村 博	小牧市大字小牧原新田 1146 番地の 1

本年度会員数 219社

平成31年度・令和元年度事業計画の要旨

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月 31日

平成 30 年 6 月に成立した、「働き方改革」関連法は、仕事と日本社会に大きな影響を及ぼすもので、70 年ぶりの労働法制の大改正である。また、高度な専門分野に限ってきた外国人労働者の流入に対し、新在留資格を創設して建設分野などにも広げる改正出入国管理法は本年 4 月にもスタートした。この制度は深刻な人手不足への対策といわれている。

ここ数年は異常気象による局地的な豪雨・豪雪などの自然災害が全国各地で頻繁に発生しており、国民の生活・財産を守るため公共施設再編・整備の必要性が叫ばれ、国土強靱化、防災・

減災、老朽化対策など必要なインフラ整備が進められている。災害復旧と防止に向けて我々はこれに応えるべく努力をしていく必要がある。

また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、関連施設なども整備が進められており、そのため平成 31 年度の公共事業関係予算は、対前年度倍率 1.15 倍の 5 兆 9,662 億円が確保されている。

なお、平成 31 年度の愛知県予算では、公共事業・単独事業を含めた投資的経費の総額は 3,295 億円と対前年度比 8.5%の増額となっている。しかしながら建築工事の発注総額には反映

されていないことから、県におかれましては、社会基盤整備を積極的に進めて頂き、県工事の発注を増加させると共に、世情を踏まえた適正価格による発注にご尽力を頂きたいと考える。

県内の中小建設業の経営環境は目まぐるしく変化しており、地域の雇用を守ると共に経済の活性化を図ることが重要であると考えている。我々は、こうした社会の変化に対応しつつ、こ

れからも法令遵守はもちろんのこと「地域社会に貢献する地場産業」として、雇用を確保し若者の入職促進や技術・技能の伝承を図るなど、会員の自覚と誇りを持って団結していかなければならない。

本年度の事業計画に当たっては、委員会活動を中心として、次に掲げる事業等に積極的に取り組んでいきたい。

1. 当会の運営強化と基本事項の実施

- (1) 三役・支部長会議(特別委員会)の定期的開催
- (2) 県に対する公共工事発注額の増加、公正な競争の確保等の要望活動の実施
- (3) 県との意見交換会等の実施
- (4) 新規入会者の開拓、会員減少防止策の検討及び支部活動の強化
- (5) 国土交通大臣等表彰候補者の推薦者の選定

2. 各委員会活動の実施内容の充実

- (1) 企画総務委員会
 - ① 公共工事の入札・契約制度等に関する問題点の検討・提言
 - ② 建設業の健全な発展と経営の合理化に資する活動の実施
 - ③ 機関誌「つちおと」の発行
- (2) 安全教育研修委員会
 - ① 災害時における地方公共団体の要請に対する協力体制の確立と速やかな対応の実施
 - ② 建設作業現場の安全対策の強化に向けた啓発の実施
 - ③ 建設工事現場の視察の実施や建築 CPD 制度への取組み
- (3) 技術積算委員会
 - ① 1級建築施工管理技術検定試験対策講習会の実施
 - ② 建築工事単価資料の作成
 - ③ 新建材、新工法の調査検討

3. 各種講習会等への積極的参加による技術力の向上

- (1) 県や建築関係団体等が主催する講習会・研修会への積極的な参加

4. 建設関係団体との連携・協力の推進

- (1) 「愛知ゆとりある住まい推進協議会」への参画
- (2) 県が行う「愛知まちなみ建築賞」への協賛
- (3) 「愛知県建築物地震対策推進協議会」への参画
- (4) 「愛知県建設業暴力追放協議会」への参画と協議会主催行事への参加促進
- (5) 「愛知県建設業企業年金基金」に対する協力

5. 建設関係情報、参考資料、各種案内書等の資料提供



愛知県建築技術研究会会長 水野恒平

皆さん、こんにちは。開会に当り一言ご挨拶申し上げます。本日は、御足元の悪い中、公務ご多忙の中、愛知県知事大村秀章様には愛知県建築技術研究会の「第52回定時総会」にご光来賜り誠に有り難うございます。心より厚く御礼申し上げます。

また、愛知県議会議長の神野博史様、自民党県議団団長の杉浦孝成様始め愛知県議会議員団役員の皆様、並びに建築局幹部の皆様、そして友好団体の皆様には、ご臨席賜り改めて深く感謝申し上げます。

そして日頃より、愛知県建築技術研究会の事業にご支援、ご協力賜りました会員の皆様には、心より感謝申し上げます。お陰を持ちまして、昨年度の事業を予定通り実施することが出来ました。心より厚く御礼申し上げます。

さて平成30年度を振り返ってみますと、スポーツ界ではなんとと言ってもテニスの全米女子オープン、全豪女子オープンで優勝した大坂なおみ選手の活躍が心に残りました。

大坂選手は、日本人に勇気と誇りを与え、日本を元気にした立役者ではないかと思えます。

一方、昨年6月には大阪北部地震があり、7月西日本豪雨には当会も義援金を拠出したし

ました。また9月の台風21号の折には関西国際空港が閉鎖され、北海道胆振東部地震は道内全域が停電となり、毎年我が国は異常気象による自然災害が増加しているように感じられます。

また、国内の建設業の景気に於きましては、依然好調が続いておりますが、現場監督、各種職人の人材不足が続き、政府肝いりの働き方改革、新担い手三法に対応できていないのが現状なのではないでしょうか。

当研究会と致しましては、厳しい経済環境下にあります中、現在会員数219社を保持しており、県内8つの支部から成り立ち、各々地域に密着した地元で愛される企業を目指しております。

これからも企画総務委員会、安全教育研修委員会、技術積算委員会の3つの委員会を柱に、愛知県との意見交換会、中小建設業建築技術者研修会、一級建築施工管理技術検定試験対策講習会、『つちおと』の発行、建設工事現場見学会、積算単価資料の作成などを積極的に実施してまいります。

また、愛知県との間では「災害時における被災住宅の応急修理に関する協定書」を締結しており、災害時には、地元住民の先頭に立って安

心・安全を確保し、ご当局の要請に応じていきたいと考えております。

最後になりますが、昨年の6月に、愛知県建築技術研究会は皆様のお陰を持ちまして創立50周年を迎え、記念祝賀会を開催することができました。

50周年を節目に、また更に地域社会に貢献してまいりたいと存じますので、ご臨席の皆様にかかれましては、今後とも絶大なるご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうもありがとうございます。





愛知県知事 大村 秀章

皆様こんにちは。愛知県知事の大村秀章です。本日は、愛知県建築技術研究会の第52回の定時総会が盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

水野会長様始め愛知県建築技術研究会の皆様方におかれましては、日頃から愛知の基盤整備として建築、住宅等に格段のお力を頂いておまして心から感謝を申し上げます。また、私共の行政にもご支援いただき、感謝を申し上げます。1968年設立以降半世紀を超える長きに亘り、一貫して建築技術の開発・研究、情報の収集・提供、技術向上に努めて来られたことに、心から敬意を表したいと思っております。今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、愛知県でこのところ一番大きなニュースといえば、6月1日～2日の第70回全国植樹祭に、5月1日にご即位された新天皇皇后両陛下が、初めて地方に行幸啓されたことであろうかと思っております。おかげさまで、当日は穏やかな天気にも恵まれ、1万人の参加者は元より、直前までご参加が危ぶまれていた皇后陛下にも行啓頂けたのは何よりでした。

土曜日1時半に名古屋駅に御着きになってから、まず県政について御進講させていただき、あま市の七宝アートビレッジ御視察の後、名古屋観光ホテルのポスター原画展では、子供たち

とご家族に30分に亘り御声掛けいただき、その後600人の立食パーティになりました。こうした賑やかな場に雅子様がお出なさったのは初めてだと思います。私が先導して10数名をご紹介しご挨拶していただきましたが、本当にありがたく光栄に思いました。

お疲れになって次の日は大丈夫かと心配いたしましたがおかげさまで翌日の植樹祭にも行幸啓いただき、尾張旭で昼食会の後、岡崎の三河青い鳥医療療育センターにも御足を延ばしていただいて、重度障害者の皆さんと御交流されました。中には皇后陛下の御手を握って離さない子がいたりしましたが、それでも終始にこやかに全員に御声掛けいただくことができました。

両陛下はあま市の御訪問は初めて、岡崎は昭和21年4月以来73年ぶりでしたが、お別れの際には天皇陛下から、御二人にとっても即位後初めての地方視察と全国植樹祭ということで、思い出深い訪問となりましたという感謝の御言葉をいただき、大変嬉しく光栄に思いました。宮内庁との記者会見でも、天皇陛下が今日の御感想を初めて出されたり、全国植樹祭で天皇陛下の御言葉を11年ぶりに復活していただいたり、意義深い地方視察だったと思っております。今回のケースが、新天皇皇后の地方行幸啓の先例モデルになるということで、宮内庁の方にも喜んでいただくことができ、皆様に感謝申し上げます。次第です。

それから、昨日は東京で2027年度の開通に向けてリニア新幹線の総会がありまして、正直なところ静岡県がはっきりしないので、先日中部圏知事会議で5時間近く一緒にした際にじっくりお話しさせていただいたのですが、「2027年度の期限を今ここで遅らせるのは看過できない」とはっきり申し上げ、国土交通省にもしっかりお伝えしておきました。

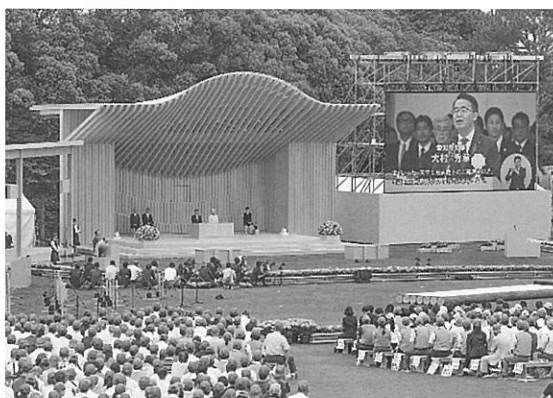
また、先週金曜日には、スタジオジブリの鈴木俊夫総合プロデューサーにお越しいただいて、中日新聞の大島社長と三者で共同記者会見がありました。ジブリパークのハード面は愛知県が作って、運営会社をジブリと中日新聞が作るという役割分担で合意発表となりました。2022年秋に向けて、基本設計は終わり、本年度は詳細設計に8億円の予算を立てています。

皆さんは専門家だからお分かりだと思いますが、建設費が幾ら掛かるかは基本設計では出ません。映画に出てくる建物を原寸大で、ジブリ監修のもと細部までこだわって作るとなると、例えば「耳をすませば」に出てくる地球屋という骨董品店の再現ですが、屋根や壁の色や材質、中の調度品、物語の鍵になる時計やバロンという猫の置物をどこまで作りこむかによって、建設費は全部変わってきます。現在、万博公園にある「サツキとメイの家」にしても昭和30年代の建材を探してきて、建設に3億円、10年後の大改修に2,000万円掛かっています。

こうしたいろいろについても、引き続き、愛知が日本を引っ張っていけるようにしっかりとがんばっていきたくております。

愛知県建築技術研究会のますますのご発展、会の皆様のご活躍を祈念申し上げ、そして県議会の神野議長、杉浦団長始め皆さんと一緒に勉強しながら、愛知を前に向けて行きますのでよろしくお祈り申し上げまして、私のお祝いのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【第70回 全国植樹祭より】





愛知県議会議長 神野博史

ただいまご紹介いただきました、愛知県議会議長の神野博史でございます。

本日、愛知県建築技術研究会の第52回定時総会が開催されるにあたり、県議会を代表いたしまして一言、ご挨拶を申し上げます。

水野会長始め会員の皆様方には、日頃から建築技術の開発・研究、技術力向上の研鑽に日々励まれ、本県の住環境の整備に格別のご尽力を賜っており、深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、我が国の建築技術は、時代の要請に応え、幅広い分野でその水準の向上が求められてまいりました。

近年では、建築物の安全・安心、品質の確保はもとより、地域の景観や環境への配慮など建築技術の多様化・高度化が一層求められているところであります。

こうした建築ニーズに的確に応えていくためには、長年に亘り培われた豊かな知識や、高度な技術を備えた皆様方のお力添えが何よりも必要でございます。

また、我が国では、多頻度・激甚化する自然災害により各地で甚大な被害がもたらされ、更

には、南海トラフ地震も懸念される中で、愛知県建築技術研究会におかれましては、本県との協定により、その優れた専門性をもって災害時における被災住宅への応急修理等にご協力いただけますことは、誠に心強い限りであります。

私ども県議会といたしましても、県民誰もが、安全・安心で心豊かに暮らすことができる地域づくりに、全力をあげて取り組んでまいる所存でございます。

どうか皆様方には、今後とも建築技術の更なる向上にご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに臨みまして、愛知県建築技術研究会のますますのご発展と、ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。



自民党愛知県議員団団長 杉浦孝成

皆様こんにちは。令和元年度の自民党愛知県議員団の団長を務めます杉浦でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、水野会長始め関係の皆様方に、総会が盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。また、日頃は愛知県の建築技術に対し多大なご尽力をいただき、皆様方の活動に敬意を申し上げたいと思います。特に愛知県は、安全・安心な建築技術の推進に際して、皆様方の技術が地域づくり、まちづくりに本当に貢献していると理解しております。

最近、建築業界は景気が良いと言われております。思い起こせば、安倍政権が発足してもう7年ぐらいいちました。その前は、相当厳しかった。やっと、アベノミクスが推進されるようになって、日本全体の経済の歯車が回るようになったのではないかと考えております。

まだまだ非常に厳しいのですが、ただ愛知県は、2027年のリニア新幹線に向かって数多くの事業を抱えております。そんな中で、一番皆様方が懸念されるのが「人が足りない」ということではないでしょうか。入札参加などを通じて人手不足への対応を図ってはいるのですが、やはり優秀な技能労働者がいないと、いくら受注があってもなかなか前に進めません。更に人件費がどんどん高くなってしまうと、これはそう簡単な問題ではないのではと危惧しております。

我々は、この問題もしっかり受け止めながら進めていかなくてはならないと思います。

それから、近年はやはり自然災害が非常に多いです。去年は、大阪と北海道で地震があり、中国四国地方でも大きな災害がありました。まちづくりの面でも自然災害への対応という面が必要な時代であろうかと思っております。愛知県でも南海トラフ地震が懸念されておりますが、こういった対応もまちづくりの中で、皆様方のお力を借りて耐震化をどんどん進めていただきたいと思います。

また、地方創生に向けてのいろいろな事業の推進をしていただいている皆様方に敬意を表したいと思います。自民党県議団は今年改選期で56名の団員となりますが、皆様方と地方創生に向けてのまちづくりを進めていく所存です。名古屋ではリニア新幹線の前に、アジア競技大会やジブリパーク構想等が控えておりますが、ただ、名古屋一極集中だけではなく、愛知県全体に景気を広げていくことが大切だと思っておりますので、そういった面では我々県議団も幅広い観点から視野を広げて、皆様方の声を政策に反映していきたいと思っております。

令和元年になりました。皆様方と共にこの愛知県の元気をしっかりと地域にも広げていく政策の推進を図ってまいりたいと思っております。愛知県建築技術研究会のますますのご発展をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

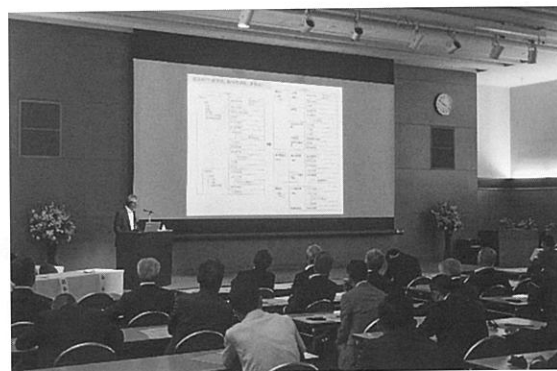
総会フォトギャラリー

1

第52回定時総会



砂原局長を紹介する伊藤副会長



砂原局長の講演のようす



ご来賓の皆さん



ご来賓の皆さん



役員の方皆さん



榊原副会長の総会報告



鈴木会計理事による収支決算報告



田中監事の監査報告



新入会員の滝建設株式会社 西村様



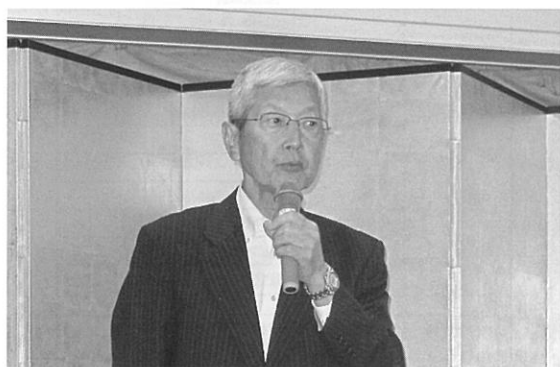
川崎副会長の閉会の辞

定時総会懇親会

懇親会は、定時総会終了後の午後5時30分から、大ホール横のホテルオークラレストランにて開催されました。冒頭に、愛知県建築技術研究会の水野会長が、懇親会開催の挨拶として、定時総会が無事終了したことへの謝辞を述べ、

続いて、愛知県建築局長の砂原氏による乾杯の音頭により、定時総会懇親会は始まりました。

来賓の方々も多数参加して下さり、立食パーティの華やかなムードの中、参加した皆様はそれぞれ懇親会を楽しんでおられました。



水野会長の懇親会挨拶



盛況の会場



高柳副会長の司会進行



和やかな懇親会の様子

「2019年度建築住宅行政」について



愛知県建築局長 砂原 和 幸

愛知県建築局長の砂原でございます。

日頃は、本県の建築・住宅行政の推進についてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、本日、今年度の愛知県建築局の主な取組についてご紹介させていただく機会をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、「2019年度建築住宅行政について」ということで、「本庁組織の再編」、「民間ブロック塀等除却費補助金」、「県営住宅PFI事業」及び「県有施設の整備」の4点についてお話しさせていただきます。

「本庁組織の再編について」

本年4月に本庁組織の再編が行われました。

これは、すべての人が輝く日本一元気な愛知をつくり、日本の未来をつくるため、県政のあらゆる分野にわたる政策課題に迅速・着実に取

り組むことができる簡素で分かりやすい組織を構築するために行われたものです。

これまでの知事部局は、8つの「部」と2つの「局」で構成され、さらに6つの部内にも局が存在していて、部と局の関係が分かりにくかったので、「局制」を導入して17局とし、局と部の関係を整理して、簡素で分かりやすい組織体制としました。

さらに、関連する政策分野ごとに「部門」として大きくくりし、「部門」内で局を超えて関連する仕事や、人事、予算などの事務を効率的に実施することで、連携の強化を図ることとしました。

<再編後>

建設局 [局長 技監]	土木部 [部長]	建設総務課 [一建設事務所(9) 一港湾所(2)]
		建設企画課
		用地課
	道路監	道路維持課
		道路建設課 有科道路室
治水防災対策監	下水道課 河川課 砂防課	
水資源監	水資源課(新設)	
港湾空港推進監	港湾課	
	航空対策課	

都市整備局 [局長]	都市基盤部 [部長]	都市総務課
		都市計画課
		都市整備課
	公園緑地課	
リニア・交通対策監	交通対策課 リニア事業推進室	

建築局 [局長 技監]	公共建築部 [部長]	住宅計画課
		公営住宅課 県営住宅管理室
		公共建築課
	建築指導監	建築指導課

建設部は、道路や河川、港湾等の社会基盤の整備のほか、都市計画や街路事業、公営住宅の整備・維持管理など広範な業務を所掌していましたが、様々な政策課題へ迅速に対応するために、

「建設局」「都市整備局」「建築局」の3局に再編され、建設部門として連携する体制となりました。

局の下に「部」と「監」が置かれ、振興部土地水資源課の水資源関係が水資源課となって、振興部航空対策課とともに建設局に移管されました。

また、リニア事業推進室を含む振興部交通対策課が都市整備局に移管され、さらに、振興部土地水資源課の不動産鑑定業関係業務が建設業不動産課に移管された上で、都市総務課となり、土地水資源課の土地対策関係業務が都市計画課に移管されました。

建築局は、課室の変更はなく、公共建築部長が住宅計画課、公営住宅課、県営住宅管理室、公共建築課を所掌し、建築指導監が建築指導課を所掌します。

なお、建設部が3局に再編されましたが、入札・契約に関する事務は建設局建設総務課が、総合評価や工事検査等に関する事務は建設局建設企画課が、従来通り担当することとなっています。

「民間ブロック塀等除却費補助金について」

昨年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震により、2名の方がブロック塀の倒壊によりお亡くなりになりました。

これを受け、本県では7月から8月にかけて、市町村、建築関係団体と連携し、市町村が設定した重点対策区域を対象に、民間建築物のブロック塀等の緊急パトロールを実施しました。特定行政庁を除く48市町村で、4,800箇所について点検を行ったところ、高さの超過や控え壁が無いなど、基準に適合していないブロック塀等が3,275箇所、点検したブロック塀等の約7割もあることがわかりました。

ブロック塀等の安全性の確保は、所有者の責任ですので、専門家ではない方でも自己点検ができるよう、イラストを活用し、平易な表現としたチェックリストを作成し、県などのホームページで公開して自己点検を促しているところです。また、危険なブロック塀等の除却を促すため、「民間ブロック塀等除却費補助金制度」を創設しました。この補助制度の窓口は市町村であり、県は、市町村がブロック塀等の除却、

改修、建替の費用に対して補助を行う場合に、国と連携して補助を行うものです。

補助率は、補助対象事業費の2/3で、国が1/3、県・市町村がそれぞれ1/6を負担することになっており、補助対象事業費の上限は、ブロック塀等の延長1m当たり8万円としています。

県内54市町村のうち50市町村において補助制度が設けられていますが、補助対象や上限額等については、市町村により異なりますので、詳細は市町村にお問い合わせください。

皆様方も、お客様からブロック塀等について相談を受けた場合には、自己点検の実施や補助制度の活用をおすすめいただければと思います。



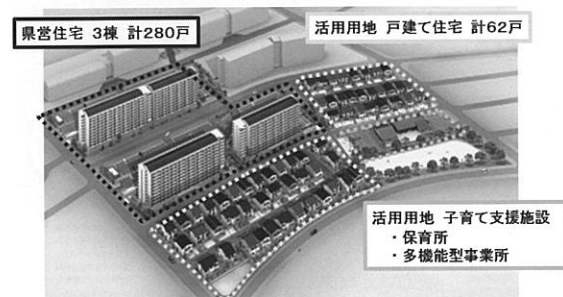
「県営住宅のPFI事業について」

愛知県営住宅は、現在297団地、約5万8千戸ありますが、今後、昭和40年代に建設された大量の県営住宅が一斉に更新時期を迎えることとなります。本県では、こうした老朽化が進む県営住宅の建替を着実に推進していくため、民間事業者のノウハウを活用し、事業費の縮減や事業期間の短縮などを図ることを目的として、PFI手法を導入して事業を行っています。

まず、県営住宅で初めてPFI手法を採用した東浦住宅についてです。こちらは1999年度

(平成11年度)から進めていた建替事業の最終段階で、既存住棟の建替えと、県営住宅用地としては利用しなくなった用地の活用について提案されたもので、建替戸数は280戸、活用用地は約1.5ha、2017年度(平成29年度)に事業者の選定手続きを行い事業に着手しています。

建替済みの住棟に隣接する部分に県営住宅を3棟、活用用地に戸建て住宅を62戸と、子育て支援施設として保育所と多機能型事業所を設置する提案となっており、地元自治体や既存の子育て支援施設と連携した持続可能な事業とする活用用地の計画を始め、県営住宅の整備に係る団地計画、事業に関する基本方針、事業実施体制等が高く評価されました。



現在の進捗状況は、基本設計・実施設計が完了して1棟目の基礎部分までの工事が終わり、上部の躯体工事を行っているところです。

「2018年度(平成30年度)のPFI事業等 県営住宅発注工事について」

昨年度は、鳴海住宅、上和田住宅、西春住宅の3住宅でPFI手法による建替事業に着手しました。

鳴海住宅は、県営住宅の建替が2棟で計120戸、既存樹木をシンボルツリーにした「桜広場」や、住棟の間に設けた駐車場に転用可能な児童遊園などの提案が評価されました。

上和田住宅は、県営住宅の建替が2棟で計104戸、既存の児童遊園や集会所と一体化した「だんち広場」や、住棟南側に設けられるストリートコミュニティの提案が評価されました。

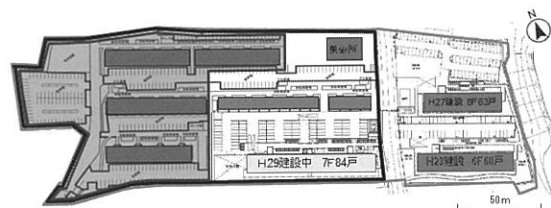
西春住宅は、県営住宅を事業区域の東側に集約し、西側は活用用地としています。1棟105戸の県営住宅の建替のほか、集会所の整備も合わせて行うもので、住棟南側に設けられる住民

の交流促進に配慮した緑道・児童遊園や、集会所への圧迫感や日照に配慮した住棟端部の形状の工夫などが評価されました。また、活用用地には戸建て住宅を26戸設ける計画としており、郊外型のゆとりある住宅地開発、積極的な緑化等が評価されました。

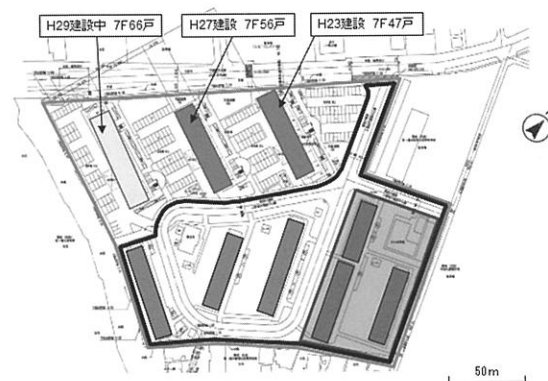
本県では、今年度も引き続きPFI事業者の選定を行っていきます。初吹住宅、鷲塚住宅、野並住宅、上郷住宅の4住宅で実施方針を公表しており、初吹住宅については、5月20日に入札説明書等の公表も行っています。

実施方針等の具体的な内容については、公営住宅課のウェブページに掲載してありますので、そちらをご覧くださいと思いますが、それぞれの住宅の簡単な事業概要をご説明します。

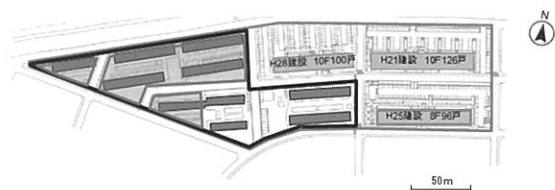
初吹住宅は、豊田スタジアムの北東約1kmのところであり、道路の東側の濃い色の住棟は建替済みとなっています。黒枠で囲った西側が今回の事業区域で、建替済みの集会所と現在建設中の住棟を除いて、中央2棟の既存住棟を取り壊し、36戸分の住棟を建設し、西側網掛け区域約1.4haを活用用地としています。



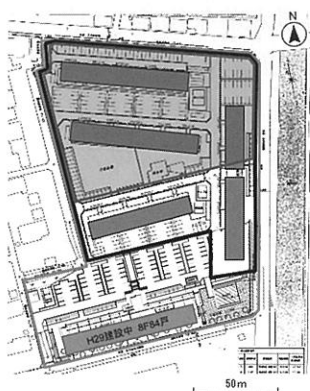
鷲塚住宅は、名鉄三河線碧南中央駅から東に約3kmのところであり、北側2棟は建替済み住棟、1棟は建設中の住棟で、南側3棟の既存住棟を取り壊し、48戸分の住棟と集会所を建設し、網掛け区域約0.6haを活用用地としています。



野並住宅は、地下鉄桜通線野並駅から北に約1kmのところであり、東側3棟は建替済み住棟で、南側4棟の既存住棟を取り壊し、84戸分の住棟と集会所を建設し、西側の網掛け区域約0.9haを活用用地としています。なお、こちらの活用用地には、生活利便施設を含めて整備することを事業の条件としています。



上郷住宅は、愛知環状鉄道三河上郷駅から南東に約700mのところであり、現在、南の1棟が建設中で、中央の既存住棟2棟を取り壊し、24戸分の住棟と集会所を建設し、北側の網掛け区域約1haを活用用地としています。



本県が、これまでに実施した4住宅のPFI事業では、貴研究会の会員様と契約させていただいた住宅もございます。

今年度の事業は、いずれも建替事業の最終段階となるもので、県営住宅の建設戸数は少なめですが、活用用地がありますので、有効な活用方策と合わせて、会員様の積極的なご参加を期待しています。

また、長寿命化改善工事等は、通常発注により事業を行っています。

長寿命化改善工事は、県営住宅を耐用年限まで安全に使用するため、外壁、屋根などの仕上げ材の更新、構造体の耐久性の確保、バリアフリー化、配管の更新などを行うものです。昭和50年代に建設された住棟を中心に実施していますが、建替事業と合わせ、事業を平準化しつ

つ推進していきます。

今後、当知住宅を始め5住宅で工事着手を予定していますので、こちらの事業にもご参加いただきますようお願いいたします。

「その他の県有施設の整備について」

まず、2018年度(平成30年度)に完了した工事をご紹介します。

1件目は、春日井市の「愛知県医療療育総合センター(本館棟)」です。建設工事は、既存施設を使用しながら2期に分けて実施し、本館棟左側にある「リハビリセンター」と「こぼと棟」が1期目として2016年(平成28年)6月に開所しており、2期目として本館棟を整備しました。本館棟は、病院、地域療育支援施設、研究所などから構成されており、建物の中央に2層吹き抜けの玄関ロビーを設け、上部のトップライトにより、明るく開放的な空間としています。昨年12月に竣工し、今年3月に供用開始されました。



2件目は、瀬戸市の「瀬戸つばき特別支援学校」です。瀬戸つばき特別支援学校は、春日台特別支援学校などの過大化を解消するため、知的障害のある児童生徒を対象として愛知県赤十字血液センターの南に新設された学校です。

施設は、教室や食堂、体育館、プールなどから構成されており、児童や生徒ひとりひとりの成長や障害特性に応じた多様性と、安心・安全を提供するとともに、外壁に瀬戸物調タイル、内装材に県産木材を使用するなど、地域材の活用も図っています。小・中・高合わせて48学級、生徒数250名。今年3月に竣工し、4月に開校されました。

なお、校名の「つばき」には、瀬戸市の花である「つばき」の花言葉「控えめな優しさ」「誇り」

のように、障害のある児童生徒一人一人が「誇り」をもって個性を伸ばして自立し、地域社会に根ざして活躍できるようにとの願いが込められています。



3件目は、長久手市の「県立芸術大学美術学部校舎」です。日本を代表する建築家、(故)吉村順三氏により設計された歴史と伝統を継承しつつ、機能的にも空間的にも充実させた新しい美術学部校舎の整備を行いました。意匠・軸線・動線において現キャンパスとの調和を強く意識しながら、一方で2層吹抜けのプレゼンテーションルームや自然光を取り入れたアトリエなど、機能的で使いやすい空間も加えています。今年1月に竣工し、4月に供用開始されました。



4件目は、名古屋市東区の「愛知芸術文化センター改修工事」です。

大ホールは、天井の脱落防止対策を行ったほか、床や客席等の修繕、舞台機構、照明・音響設備の更新といった設備面の大がかりな整備を行いました。美術館・コンサートホールは2018年(平成30年)10月に竣工、大ホールは2019年(平成31年)3月に竣工しています。

次に2018年度(平成30年度)発注工事の進捗状況ですが、「県議会議事堂の天井改修工事」につきましては、議会開催期間中は作業を中断し、議会開催の合間を縫って施工しており、今年の9月議会までに新天井の設置、12月議会までに吊り足場の撤去を完了し、来年2月に竣工する予定です。

清須市の「清洲貝殻山貝塚資料館建設工事」は、

今年度は環境整備工事、植栽工事の他、既存資料館の改修工事を予



定しており、来年2月に竣工、関連事業として行う展示工事や史跡整備工事を進め、来年10月に開館する予定です。

また、名古屋市の「元産業貿易館西館取壊し工事」につきましては、昨年10月に着手し、来年7月までの工期を予定しております。

「2019年度 発注工事の概要」

今年度の公共建築課の発注工事は、全工種合わせて149件を予定しており、昨年同時期の発注見通しの件数に比べ約1.5倍となっています。工種別では、建築工事が前年比約1.7倍の62件、管・空調工事が前年比約1.6倍の52件で、電気工事は前年並みの20件となっています。

建築工事では、学校関係が多く、校舎等の増築工事が4件、校舎等の改修工事が47件で、62件中51件が学校関係の工事となっています。残り11件の一般県有施設は、全て改修工事です。これは、3年前から行っている一般県有施設の長寿命化調査の結果を受けた改修工事が始まったことによるものです。

今後しばらくの間は、学校及び一般県有施設の長寿命化改修工事が続くものと思われます。

発注見通しは、電子調達共同システム(CALS/EC)の入札情報サービスでご覧いただけます。既に108件の工事を発注しておりますが、今後とも積極的なご参加をお願いします。

皆様とは、工事の実施だけでなく、災害時の応急修理についてもご協力をいただいております。今後も連携を密にして、「安心・安全」で「住みよい」まちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

最後になりましたが、愛知県建築技術研究会の今後のますますのご活躍とご発展を祈念いたしまして、講演を終了させていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

3

令和元年 国土交通大臣表彰に輝く

去る令和元年7月10日(水)午前11時より、当会の副会長であり名古屋北支部長を務める株式会社高柳組 代表取締役 高柳 通氏は、愛知県建築技術研究会の推薦により、国土交通省中央合同庁舎3号館において石井 啓一大臣より国土交通大臣表彰を受賞されました。

高柳氏は、多年建設業に精励するとともに、関係団体の役員として地方業界の発展に寄与した者としてその功績が認められました。

この度の栄えある受賞を心からお祝い申し上げますと共に、今後のますますのご活躍をご期待申し上げます。



高柳 通氏

なお、同日、同じく国土交通大臣表彰を、当会の東三支部常任理事である豊橋建設工業株式会社 代表取締役 河合正純氏が、一般社団法人愛知県土木研究会の理事として、当会の一宮支部評議員である加茂建設株式会社 代表取締役 森 眞氏が、公益社団法人愛知建築士会副会長として、それぞれ推薦され受賞されました。

併せてお二人の受賞をお祝い申し上げます。おめでとうございます。



河合 正純氏



森 眞氏

中小建設業建築技術者研修会

令和元年7月2日(火)午前9時15分より、(一社)名古屋銀行協会2階201号室にて、安全教育研修委員会の主催による、愛知県の建築CPD制度を取り入れた中小建設業建築技術者研修会が行われました。

この研修会は、実際の愛知県の一般競争入札の総合評価落札方式で、配置予定技術者の過去1年の実績として建築CPDが6単位から1点の加点になることを鑑みて、この要件を満たすべく6単位が1日で認定されるように、午前9時15分から昼食を挟んで午後4時15分まで、講師3名による長時間の研修会となっております。

建築CPD制度も7年目を迎えて、認知度も定着してきており、受講料6,000円の講習会に、当日は申込者37名のうち36名が参加し、このうちCPD単位を認定された方は31名となりました。一般的には1万円から1万5千円のCPD講座が多い中、会員向けに格安の研修会だと自負しておりますので、今後も積極的にご参加下さいますようお願い申し上げます。



受付でのCPD認定カードとの照合

まず初めに、司会進行の田中進委員長代理が、当日の内容と受講の際の注意事項等を確認され、次に担当役員の川崎鉦明副会長が登壇し、ご挨拶と共に、「建築CPD(継続教育)制度」の概要と趣旨についての説明をいたしました。そして、今後も積極的に建築CPD制度を取り入れたこの研修会に取り組んでいきたいという抱負を語られました。



担当役員の川崎副会長



司会の田中委員長代理

1つ目の講義は、「現場の統括管理と災害・事故発生時の対応について」という演題で、太啓建設株式会社の安全環境対策室より、愛知県建築技術研究会の安全教育研修委員会副委員長でもある松野薫氏が講義をされました。



松野 薫氏の講義

160分に及ぶ長い時間でしたが、当会のCPD研修講師をいつも務めて下さる松野氏は、途中でDVD視聴や10分間の休憩も挟みつつ、飽きさせない手腕で具体的な事例を交えて、建設現場における統括管理と事故対応についてしっかりと教えて下さいました。



会場の様子

昼食を挟んで2つ目の講義は「産業廃棄物の適正処理について」という演題で、愛知県環境局資源循環推進課の課長補佐である中根知康氏の講義でした。中根氏は、投影された講義資料と並行して、平成31年4月より配布の「産業廃棄物を適正に処理しましょう」という愛知県のパンフレットも駆使し、近年ますます難しく

なっている産業廃棄物処理について、90分間詳しく教えて下さいました。



中根知康氏の講義

コーヒープレイクを挟んで3つ目の講義は、「工事検査に係る注意事項について」と題した、愛知県建設局土木部建設企画課の主任主査である神谷浩治氏の講義でした。



神谷浩治氏の講義

お陰様でたくさんの会員の皆様にご参加下さり、加点1点分のCPD単位を取得していただくことができ、委員一同たいへん嬉しく思っております。

安全教育研修委員会では、今後ともこの研修会に力を入れていく所存ですので、会員の皆様に於かれましては、安価に建築CPDの単位を取得できるこの機会を、積極的にご活用いただきたいと思っております。

(この講演内容は、安全教育研修委員会で編集しました。)

ちよつとゆつぷく



「岡崎のホタル」

小原建設株式会社 遠藤 彰一

日本産ホタル科のうちで光るのは、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタルの3種類です。愛知県ではゲンジボタルとヘイケボタルの2種類とされていましたが、近年ヒメボタルも確認されています。

ゲンジボタル成虫の体長は雄約16mm、雌約18mm。体色は黒色で、前胸背は淡赤色で黒い十字形の紋があり、雄で第6および第7腹節、雌で第6節に淡黄色の発光器があります。幼虫は孵化時で約2mm、終齢幼虫で20～30mm、黒褐色で腹節に鰓器官えらがあり幼虫にも発光器があります。成虫は5月～6月にかけて発生し、雌は交尾後に河川のコケなどに500個前後の卵を産みます。卵は30日で孵化し、幼虫は水中に入り、カワニナなどの巻貝まき貝を捕食して成長します。蛹期間は約50日、本州・四国・九州に分布します。

岡崎市美合町生田を流れる竜泉寺川・山綱川及び乙川(いずれも矢作川の支流)の一带は、古くから「生田螢」と呼ばれるゲンジボタルの多産地として親しまれ、昭和10年に全国で最も早く国の天然記念物に指定されました。その後周辺の

都市開発、河川改修、工場汚水の流入、また昭和34年の伊勢湾台風による河岸・河床の荒廃と農薬の多使用などにより生域環境が破壊され、減少の一途をたどりましたが、昭和41年より、地元の河合中学校、生平(おいだいら)・秦梨(はたなし)・美合小学校で幼虫の人口増殖に取り組み、毎年3万匹の幼虫を放流するまでになりました。

昭和47年には、岡崎市と額田町(現在岡崎市額田町)との境界までの河川敷が天然記念物の追加指定を受け、地元の保存会、小中学校の協力のもとに熱心な保護活動を展開し今日に至っています。

(国の天然物指定は全国で11箇所のみ)



さて今回は、『鳥川(とっかわ)ホタルの里』を紹介します。

鳥川ホタルの里とは岡崎市鳥川町にある天然のゲンジボタルの生息圏となっている貴重な土地です。この水はとても清く、平成の名水百選にも選定されており、そのためきれいな水でしか生きられないホタルが数多く生息しています。鳥川ホタルの里はその美しい森と水を保全し続けた土地ゆえに、清い土地のみに認定される「水とみどりの森の駅」の一つとして認められています。

確実にホタルを見たいのであれば、時期は5月の末頃から6月下旬、時間は20:00～21:00頃がホタル鑑賞のベストタイミングになります。その中でも発生のピークになるのは6月の中旬です。ピークを迎えると、鳥川ホタルの里から2kmの範囲で例年1,000匹を越えるホタルが発生します。

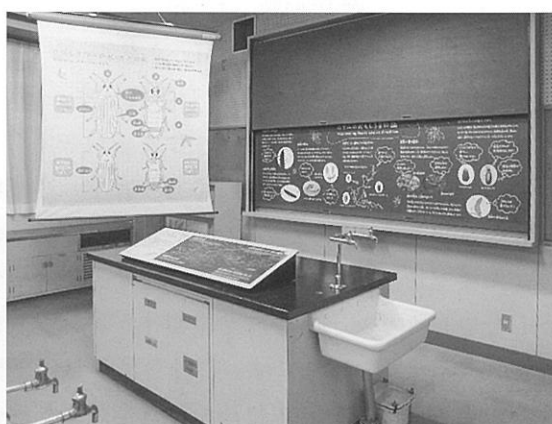
また、「ホタル学校」という廃校となった小学校を再利用してできた中核施設があり、ここではホタルや自然環境についてイラスト、模型、資料の展示がなされている他、土日祝日には、各種の自然観察会や体験イベント、また、ホタル保護・再生に関する講座なども開催しています。

毎年6月初めの土曜日には、ホタル学校で「鳥川ホタルまつり」というオープニングイベントも開催されています。地元の方による合唱などの出し物や、地元で獲れたイノシシで作った猪汁を堪能しながらホタルを楽しむ事ができるイベントです。

年々知名度は上がり、ピーク時の土日には狭い道路に渋滞が起こるほどの人気があるそうです。美しい自然に包まれながら、幻想的なホタルの輝きを見物しに是非一度足を運んでみて下さい。

【ホタル学校情報】

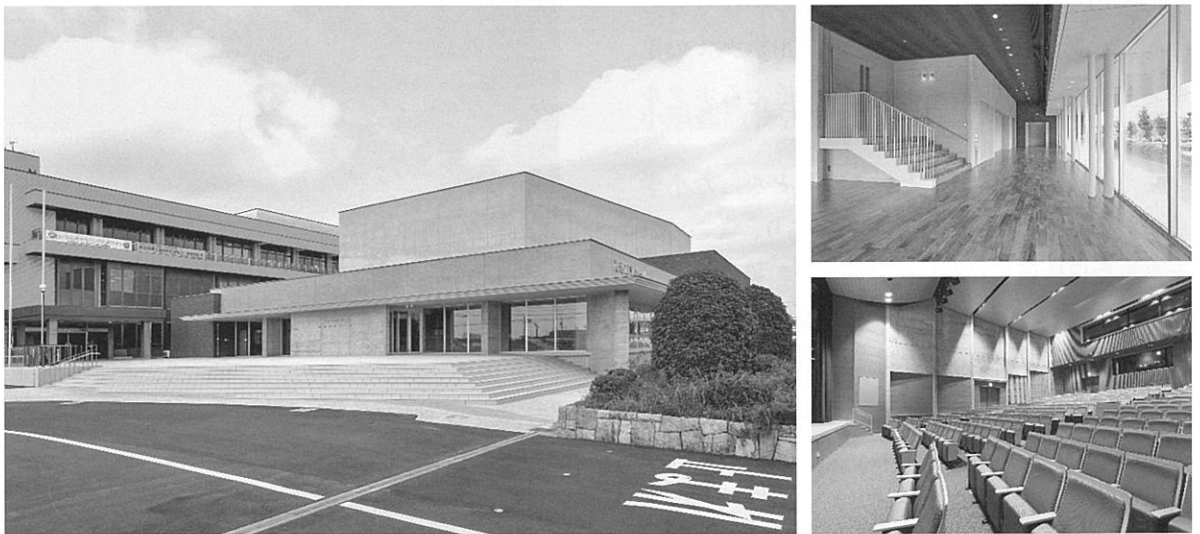
住 所 愛知県岡崎市鳥川町字小デノ沢5-1
 電話番号 0564-82-3027
 営業時間 9:00～17:00 ※6月中は21:00まで開館
 定休日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)
 詳しくはホームページ: <https://okazaki-kanko.jp/mizutomidori/hotarunosato>



あいち建物探訪

「木曾川文化会館」は、木曾川庁舎に隣接して2016年10月にオープンした旧木曾川町エリアの文化拠点となるホールです。ネーミングライツにより、愛称は「尾西信金ホール」。

市民によるコンサートや発表会、さまざまな文化行事に利用できる多目的ホールです。



木曾川文化会館（尾西信金ホール）

- 【施 主】一宮市
- 【設 計】株式会社 綜企画設計 名古屋支社
- 【施 工】株式会社 中村工業
- 【場 所】一宮市木曾川町内割田一の通り 27
- 【施設概要】構 造：鉄筋コンクリート造 2階
 延床面積：1,356 m²
 1 F：多目的イベントホール 客席数 292席、管理事務室、楽屋1・2、練習室1・2・3
 2 F：照明・音響機械室

この施設は旧町役場敷地内にあります。音楽ホールは音響上の都合でホールの天井高が必要となりますが、大きなボリュームの建物が周囲の風景へ圧迫感を与える懸念があったため、ホール周辺にその他所要室を配置し、外壁高さを低くして周辺への圧迫感を緩和しました。外観は、杉板の木目を生かしたコンクリート打ち放しの躯体が目を引きます。

2016年10月1日(土)には、こけら落としのオープニングイベントとして、CoCoRoni & 木曾川フレンズによる「～唱歌・童謡でつづる日本の四季～」と題したコンサートが行われました。

7

追 悼

平成から令和へ時代が移り変わる季節に、まるで平成を惜しむかのように、愛知県建築技術研究会を築き上げた顧問の倉知俊彦氏と相談役の鈴木幸穂氏が、相次いでその生涯を閉じられました。会員一同、ここに深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。



倉知 俊彦 氏

昭和6年7月7日生まれ
愛知県職員を経て昭和28年に太啓建設(株)入社。昭和43年に専務取締役として、愛知県建築技術研究会の創立に貢献。
昭和46年、愛知県議会議員就任時に当会の顧問となる。11期44年間県議を務め、県議会議長、自民党県議団長等を歴任。平成28年に豊田市名誉市民となる。
平成30年12月2日満87歳にて永眠。



鈴木 幸穂 氏

昭和7年9月29日生まれ
(株)東海銀行取締役を経て平成元年に太啓建設(株)の取締役社長として入社。
愛知県建築技術研究会では、副会長を経て平成12年に会長就任後、12年の長きに亘り務める。平成24年に相談役就任。
豊田まちづくり(株)社長等を歴任し、平成17年に豊田市市制功労者となる。
平成31年4月11日満86歳にて永眠。

倉知俊彦氏は、昭和43年の愛知県建築技術研究会設立の発起人であり、当初は副会長として、また県議議員になられてからは以後40年以上の長きに亘り、当会の顧問としてご指導下さいました。

また、鈴木幸穂氏は、平成元年に(株)東海銀行から太啓建設(株)の取締役社長に就任されて以来、副会長を経て平成12年より12年もの間当会の会長を務められ、平成24年からは相談役として多大な貢献をされました。お二人を相次いで失うことは、当会にとってまさに痛恨の極みでございます。

今後は、お二人が築き育て下さったこの愛知県建築技術研究会をしっかりと守り、全会員が一丸となって前進していくことをお誓い申し上げます。会員一同、心からご冥福をお祈り申し上げます。

「愛知まちなみ建築賞」作品募集について

「愛知まちなみ建築賞」は、良好なまちなみ景観の形成や、潤いのあるまちづくりに寄与するなど、良好な地域環境の形成に貢献していると認められる建築物、または、まちなみを表彰することにより、建築物のまちづくりに果たす意義や役割を啓発し、魅力ある地域環境の形成を図ることを目的として、平成5年から毎年実施しています。

愛知県では、第27回「愛知まちなみ建築賞」の作品を募集しています。



1 推薦・応募対象

次の条件に該当するもの

- ①愛知県内で、H26.4.1 から R1.8.20 までに建築又は改修等された建築物やまちなみで、選考基準のいずれかに該当するもの。
- ②建築基準法及び人にやさしい街づくりの推進に関する条例に適合し、本賞の受賞決定までに当条例の適合証が交付されていること。
(詳細は HP を参照)

2 選考基準

- ①地域における新しい建築文化の創造に寄与しているもの
- ②地域のまちなみに調和し、魅力的な景観の形成に寄与しているもの
- ③魅力と潤いのある空間の創造に寄与しているもの
- ④その他、本賞の趣旨に適合し、地域に貢献しているもの

3 推薦・応募資格

特に問いません。

4 推薦・応募方法

「愛知まちなみ建築賞」HP より、推薦・応募用紙をダウンロードして、必要事項を記入し、写真(4枚程度)を添付して、下記事務局あてに郵送又は電子メールでお送りください。

5 推薦・応募期間

令和元年7月1日(月)から令和元年8月20日(火)まで

(郵送の場合は当日消印有効・電子メールの場合は当日着信有効)

6 賞

愛知まちなみ建築賞 数点
(選考委員会で必要があると認めた場合には、愛知まちなみ建築賞大賞を選出します。)

7 発表・表彰

審査結果は令和2年1月頃に発表し、表彰を行います。

愛知県都市整備局都市基盤部公園緑地課

住所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

「愛知まちなみ建築賞」事務局

電話 052-954-6612 (ダイヤルイン)

HP <http://www.pref.aichi.jp/koen/keikan/machiken.html> E-mail koen@pref.aichi.lg.jp



つちおと
No.137 2019 総会号

編集 企画総務委員会

担当役員 伊藤 慎一
委員長 河原 達政
副委員長 石橋 克泰
委員 林 雅彦 小澤 高之
和田 光男 甲村 武文
遠藤 彰一 中島 清

発行日 令和元年7月25日

発行所 愛知県建築技術研究会

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目19-30
愛知県住宅供給公社ビル3階

TEL (052)955-1107 FAX (052)955-1127

e-mail aikengi@deluxe.ocn.ne.jp

URL <http://www.aikengi.sakura.ne.jp/>

印刷所 株式会社 ワコーヴィスコム

〒462-0851 名古屋市北区木津根町61番地

URL <http://www.wako-viscom.co.jp>

表紙の題字

桑原幹根 元愛知県知事書



会旗・シンボルマーク

会旗・シンボルマークは、当会会員に公募し、豊田建設工業 伊藤とも子さんの作品です。

愛知県の(A)・建築技術(G)・研究会(K)をミックスデザインしたもので、2本の鋭い柱のうち1本は建物と、斜に延びた1本はタワークレーンを表し、(K)の曲面はブルドーザーを表現したものであります。